

那須塩原市

議会だより

第42号

平成24年8月20日発行

栃木県那須塩原市

議会だより編集委員会

議会事務局

TEL0287-62-7181

6月定例会のあらまし 2

各議員の議案に対する賛否の状況 4

陳情審議結果 5

ここが聞きたい!～会派代表質問・市政一般質問～ 6

議会日誌 13

市議会レポート 14

平成24年第3回 定例会 6月1日～6月18日

全32案件

すべて原案のとおり可決

― 定例会のあらまし ―

平成24年第3回那須塩原市議会定例会は、6月1日から6月18日までの18日間にわたり開催されました。

市長からは、「那須塩原市固定資産評価員の選任について」「人権擁護委員の候補者の推薦」などの人事案件2件のほか、平成24年度補正予算案件1件、条例の制定及び一部改正案件5件、承認案件4件、報告案件13件、その他の案件5件の合計30件が提出されました。

平成24年度補正予算案件については、予算審査特別委員会において、また、条例案件等については各常任委員会で集中審査を行い、本会議における審議の結果、すべての案件について原案のとおり可決しました。

議会からは、「予算審査特別委員会の設置について」「議会運営委員会委員選任の報告について」の合計2件が提出されました。

陳情については、5ページのとおりとなりました。

市長提出案件

人事案件

■那須塩原市固定資産評価員の選任について
― 同 意 ―

固定資産を適正に評価し、市長が行う価格の決定を補助するため、固定資産評価員として選任していた松下山昇氏から平成24年5月31日付をもって辞任したい旨の届出があり、その後任として渡邊泰之氏を選任することに同意を求めるものです。

■人権擁護委員の候補者の推薦について
― 同 意 ―

人権擁護委員の伊藤尚子氏が平成

24年9月30日をもって任期満了となることから、その後任として新たに大貫憲子氏を推薦することに同意を求めるものです。

補正予算

■平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第1号)
― 賛成多数 ―

市長公約に基づく新規事業及び国・県補助事業の決定などによる新規事業を計上するほか、平成24年度

当初予算に対し肉付けするもので、予算総額を418億1346万5千円とするものです。

討論

早乙女順子議員(反対)

無差別に必要な補助金をカットし、危険を放置し、県補助金の不適正な計上を説明無しに修正し、公平・公正とは程遠い精査である。

鈴木 伸彦議員(賛成)

肉付け予算として補助金額は十分協議されており、社会保障費が増加する中持続可能な財政を作ることを

目指したもので評価できる。

平山 啓子議員(反対)

補助金等の見直しは必要性があり、事業の減額があっても当然であるが、一方で増額しなければならぬ事業もある。

菊地 弘明議員(賛成)

今後の市財政のあり方に一石を投じ、まさに行政と市民が一体となって財政改善を目指す指標となる補正予算に賛成する。

高久 好一議員(反対)

市民の厳しい批判を受け、見直し

による肉付けが行われたが、改革とは呼べない福祉や暮らしの予算を削減するためのものであり、反対する。金子 哲也議員（賛成）

市民に期待されて選ばれた新市長がマニフェストにそって予算を精査するのは当然。たえず現場を見ずえた精査をする事を期待する。

条例案件

■那須塩原市副市長及び教育長の給料月額の特例に関する条例の制定について
 ー全員賛成ー

平成24年7月1日からの副市長及び教育長の給料月額を、那須塩原市長等の給与及び旅費に関する条例等により定めた額から副市長100分の15、教育長100分の10をそれぞれ減じた額とするものです。

■那須塩原市印鑑条例の一部改正について
 ー賛成多数ー

新たな在留管理制度の導入により外国人登録法が廃止され、外国人住民が住民基本台帳法の適用となるため、外国人が印鑑登録をする際の本人確認方法の変更等について条例の一部を改正するものです。

討論
 高久 好一議員（反対）

外国人の印鑑登録は簡単・便利になるが、在留管理強化や一部台帳からの除外があり、権利保護に逆行するものであり、反対する。櫻田 貴久議員（賛成）

外国人登録法が廃止され住民基本台帳法の適用となり、外国人住民の利便性向上と行政の合理化を図ることができることから賛成する。

■那須塩原市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
 ー全員賛成ー

市税等の収納率向上の大きな要因となつている滞納繰越分の収納率を向上させるため、職員に効率的な滞納整理事務を実施指導する市税等徴収指導員制度を新たに導入するものです。

■那須塩原市税条例の一部改正について
 ー全員賛成ー

今年度の税制改正で地方税法等の一部が改正されたことにより、条例を改正するものです。

■那須塩原市手数料条例の一部改正について
 ー全員賛成ー

新たな在留管理制度の導入により、外国人登録法が廃止され、外国人登録に関する証明書が無くなることか

ら、証明手数料の外国人登録に関する部分を削除するものです。

承認案件

■専決処分の承認を求めることについて（平成23年度那須塩原市一般会計補正予算（第12号））
 ー全員賛成ー

地方交付税など国、県からの各種交付金等の決定による調整、起債事業の確定による市債の整理、財政調整基金への積立金の計上など、3月補正後に生じた事由による予算の最終調整を行うものです。

■専決処分の承認を求めることについて（那須塩原市税条例の一部改正について）
 ー全員賛成ー

■専決処分の承認を求めることについて（那須塩原市都市計画税条例の一部改正）
 ー全員賛成ー

■専決処分の承認を求めることについて（那須塩原市国民健康保険税条例の一部改正）
 ー全員賛成ー

これら3件は、いずれも地方税法の一部改正に伴い、これと整合性を図るため、施行日の関係で早急に条例を改正する必要の生じたものにつ

いて、平成24年3月31日付けで専決処分を行ったものです。

その他の案件

■市道路線の認定について
 ー全員賛成ー

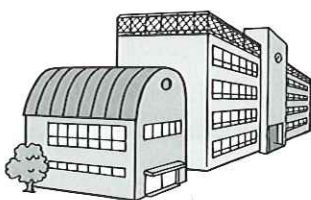
主要地方道西那須野那須線道路改良事業完了に伴い、上赤田地内の旧道部が県から市に移管されるため認定するものです。

■契約の締結について
 ー全員賛成ー

高林小学校体育館改築工事の契約の締結について、議会の議決を求めるものです。

■契約の締結について
 ー全員賛成ー

南小学校体育館改築工事の契約の締結について、議会の議決を求めるものです。



■契約の締結について

―全員賛成―

稲村公民館新築工事の契約の締結について、議会の議決を求めるものです。

■災害時における相互応援に関する協定の締結について

―全員賛成―

この協定は、福島県白河市と締結するもので、大規模な災害が発生した場合に相互に応援することで災害対応の円滑かつ迅速な遂行を実現することを目的としたものです。

議員提出案件

議員案件

■議会運営委員会委員選任の報告について

―報告―

那須塩原市議会委員会条例第7条第1項の規定により、委員が選任されたので報告するものです。

▽委員 相馬 義一 氏

平成24年第3回那須塩原市議会

各議員の議案に対する賛否の状況

・賛否の分かれた案件のみ記載しています。そのほかの案件は全員賛成で可決されました。

議員名	櫻田 貴久	鈴木 伸彦	松田 寛人	大野 恭男	平山 武	伊藤 豊美	磯飛 清	岡本 真芳	鈴木 紀	高久 好一	眞壁 俊郎	岡部 瑞穂	齋藤 寿一	中村 芳隆	人見 菊一	早乙女 順子	植木 弘行	金子 哲也	関谷 暢之	平山 啓子	木下 幸英	君島 一郎	室井 俊吾	山本はるひ	東泉富士夫	相馬 義一	吉成 伸一	玉野 宏	菊地 弘明	若松 東征	
議案第61号 那須塩原市印鑑 条例の一部改正 について 【可決】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成24年度 那須塩原市一般 会計補正予算 (第1号)の組み 替えを求める動 議 【否決】	○	×	○	×	×	○	×	×	○	○	×	×	×	×	×	○	×	×	×	○	×	議長	×	○	○	×	○	×	×	×	×
議案第59号 平成24年度那 須塩原市一般 会計補正予算 (第1号) 【可決】	×	○	×	○	○	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	議長	○	×	×	○	×	○	○	○	○

【○】は賛成 【×】は反対 【欠】は欠席 【不】は不在席

平成24年 第3回那須塩原市議会定例会 陳情審議結果

6月定例会で審議された陳情の結果は次のとおりです。

区分	受理年月日	件名	提出者住所・氏名	結果
陳情	H24. 4. 23 (第5号)	「緊急事態基本法」の早期制定を 求める意見書提出を求める陳情	宇都宮市旭2-12-4 アジアと日本の平和と安全を守る 栃木県フォーラム 会長代行 増淵 賢一	継続審査
	H24. 5. 11 (第6号)	学童指導員「有資格者」基準緩和 に関する陳情	那須塩原市上厚崎683-11 学童保育第一・第二せいわクラブ 代表 小山田 賢二	不採択

請願・陳情の提出のしかた

市民の皆さんの意見・要望等について、市議会へ請願及び陳情を提出する制度があります。請願・陳情はいつでも受け付けております。当市議会では、年4回（3・6・9・12月）の定例会が開催されており、開会の10日前までに提出されたものが、その定例会で審議されます。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。（☎0287-62-7181）

【請願・陳情は、次の要領で提出してください。】

- ◎あて先（那須塩原市議会議長あて）、提出年月日、及び趣旨・理由等を簡潔に書いてください。
- ◎住所・氏名をはっきり書いて、必ず押印してください。
- ◎請願を提出する場合は、様式に従って紹介議員（那須塩原市議会議員）の記名押印が必要となっています。
- ◎請願・陳情者が多数のときは、代表者を決めてください。

※受理されたものは、関係する委員会（総務企画・福祉教育・産業環境・建設水道）で審査をいたしますので、他種類にわたる場合は、別々の請願・陳情として提出してください。

※必要により図面（その他資料）を添付してください。

請願（陳情）内容 (趣旨、理由を書いてください。)
平成 年 月 日
那須塩原市議会議長あて
〇〇に関する請願（陳情）
紹介議員 _____ ㊟
(陳情の場合、紹介議員は必要ありません。)
請願（陳情）者
住所
氏名 _____ ㊟ 他 名

ここが聞きたい!

会派代表質問に1会派、市政一般質問に11議員

6月4日から8日までの日程で会派代表質問、及び市政一般質問が行われました。それぞれの議員が、様々な課題に対して活発な質問を行いました。質問内容の一部を要約し掲載致します。

6月4日

- ① 致知の会 【磯飛 清 議員】
関連質問者 【齋藤 寿一 議員】 7
(1)6月度補正予算「肉付け予算」と24年度予算状況について (2)「再生可能エネルギー」政策について
(3)「定住自立圏構想」研究会参加と近隣市町との連携について
(4)「首都機能バックアップ・キャンプ那須構想」について

6月6日

- ①鈴木 紀 議員 8
(1)通学路の安全対策について (2)医療費の抑制について (3)再生可能エネルギー政策について
②櫻田 貴久 議員 8
(1)キャンプ那須について (2)新しい観光行政について (3)消防行政について
③山本はるひ 議員 9
(1)協働の視点での「税負担の公平性」について (2)小中一貫教育のあり方と小規模特認校開設について
(3)放射能対策について
④早乙女順子 議員 9
(1)放射能対策の課題について (2)市長の公約等と市政運営について、その2

6月7日

- ⑤菊地 弘明 議員 10
(1)通学路について (2)自動販売機について (3)教育行政について
⑥相馬 義一 議員 10
(1)東日本大震災・原発事故による経済対策の効果と検証について (2)スポーツ振興について
⑦若松 東征 議員 11
(1)国道及び都市計画道路の整備について (2)子ども農山漁村交流プロジェクトについて
(3)仙台育英学園那須研修センター跡地に整備されている青木サッカー場について
⑧平山 啓子 議員 11
(1)がん対策について (2)学校の耐震化と今後の課題について (3)防災教育について

6月8日

- ⑨松田 寛人 議員 12
(1)6月補正(肉付け予算)と今後の市政運営について (2)那須塩原の人事について
(3)那須塩原市のバックアップ体制について
⑩高久 好一 議員 12
(1)被災後の支援対策について (2)地籍調査の進捗について (3)福祉行政について
(4)生活保護と、高齢者見まもりについて
⑪東京富士夫 議員 13
(1)事故の多い交差点の安全対策について (2)市営公共交通について

各議員の質問した内容を録画映像で配信しています。市議会ホームページをぜひご覧ください。

※ 各議員の掲載内容は、質問した議員自らが項目・問答の内容を選定しています。

◆6月議会傍聴者数	のべ	64人
◆6月議会インターネット中継アクセス数	のべ	1,705人

会派代表質問 & 市政一般質問

北那須連携・地域活性化に有効と判断

「八溝山周辺地域定住自立圏構想」正式参加へ



飛清 議員

問 八溝山周辺地域定住自立圏構想は、栃木県の大田原市、那須町、那珂川町、茨城県の大子町、福島県の矢祭、塙、棚倉町の1市6町が正式に研究会に参加しているもので、本市は現在のところオプザーバーとして参加している状況にある。当構想について本市の考え方を伺う。

答 市長 定住自立圏構想は、地方において大幅な人口減少と急速な少子高齢化の進行が見込まれる中、地方圏において安心して暮らせる地域を形成し、大都市圏への人口流出を抑制するために総務省が推進している施策である。中心市と周辺市町で連携する取り組みについて協定を締結し、定住自立共生ビジョンを策定することで、国からの支援策が活用できることから、今後広域的な施策を推進する上で有効なものであると考える。

問 那須塩原市は、当研究会にオプザーバーとして参加をしているが、正式参加についての考えを伺う。

答 市長 当構想における取り組みは、近隣市町との連携や地域の活性化を図るために有効な手段であると判断し、当構想研究会や各分科会の協議に正式に参加を決定した。当構想には、どのような事業科目があるか伺う。

問 企画部長 本圏域で現在想定しているものは、ドクターヘリの導入、道路の整備、地域公共交通ネットワーク事業、観光ルートの提案、農産物のブランド化、公共施設相互利用推進事業、人材育成、職員の交流、外部専門家の招聘等々である。

問 当構想が認定された場合のメリットを伺う。

答 企画部長 総務省関連の包括的な財政支援として周辺市町村に1千万円、外部人材の活用費用に3年間で700万円を上限とした特別交付税が交付される。また、病診連携等の市医療確保に関し、病院設備充実等に上限1千万円で経費の8割を負担するという特別交付税措置がある。他には、国土交通省において道路等の交通インフラの整備等に対するの優先採択などの支援が受けられる。

1 - 関連質問者

首都機能バックアップ・キャンプ那須構想

実現に向けたスケジュールと今後の展望は



齋藤 寿一 議員

問 各分野別の12名の職員で構成されたキャンプ那須構想プロジェクトチームの今後のタイムスケジュールと、国が候補地を選定する期限はいつごろか伺う。

答 企画部長 9月ぐらいまでに中間報告を取りまとめたい。その間にも国等の動きが想定され、調整を図りながら進めたい。候補地の選定等、国の動向はまだ分からないが、段階的に示されるのではないかと。

問 首都機能バックアップについて、移転先の条件など、基本的な考え方は。

答 企画部長 5つあり、東京との同時被災の可能性が低いこと。災害の蓋然性が低いこと。東京圏とのアクセスが容易かつ確実であること。代替要員が必要数確保されること。活用し得る既存代替施設設備が多く存在すること等の要件がある。

問 有事の際は政府機能のバックアップ施設に変わる国際会議場の整備について、実現性は。

答 副市長 キャンプ那須構想が進んでいけば、おのずからつくべきではないかという話になってくるのではないかと。本市は塩原、板室といった温泉で有名な観光地でもあり、今後、観光産業を進めていく上でも、単なる観光から会議であったり、研修等であったりを通じて、長期滞在していただくような形の観光も一つの流れであるが、こういったものを進めるに当たっても、国際会議場のようなものがあることは非常に有効ではないか。

問 実現した場合の移動人口、また経済効果についてどれくらい見込まれているのか。

答 企画部長 移動人口、効果等ははかり知れないものがあると感じている。国際会議場での会議を通して人が集まってくれば、ホテル等が活用され、地元の食材が提供されることなどによる農業や商業への波及効果や、設備投資がされれば工業へとというように、経済効果は連鎖的に広がっていくのではないかと思うが、今の段階では想定されていない。

子どもたちの命、安全を考える

通学路の整備について



鈴木 紀 議員

問 市内全通学路の危険度をどう認識しているのか伺う。

答 建設部長 歩道がない路線が多くあることは承知している。今後通学路の整備に努めたい。

問 子どもたちの安全意識に対する考えは強化されたのか伺う。

答 教育部長 交通安全について児童生徒の発達段階や地域の実情等を考慮した計画を策定し、指導に当たっている。

問 市としての、トータル的な交通安全対策を伺う。

答 生活環境部長 交通安全市民総ぐるみ運動を初めとした啓発運動、交通安全指導員を中心とした交通安全教育の推進、交通安全指導員の配置や交通安全施設の整備等、交通環境の安全確保などを実施している。

問 危険箇所における一番多い要望の内容は何か伺う。

答 教育部長 断トツで歩道整備の要望が多い。

問 医療費の抑制について

答 過去5年間の国民健康保険の薬代の推移について伺う。

答 保健福祉部長 平成19年度12億1178万5千円、平成20年度12億6066万6千円、平成21年度13億3448万4千円、平成22年度13億5869万8千円、平成23年度14億6180万7千円であり、増加傾向で推移している。

問 国ではジェネリック医薬品の普及率を30%に上げる目標を掲げているが、本市の課題を伺う。

答 保健福祉部長 ジェネリック医薬品の有効性、安全性などの理解が得られていない点である。

問 医療費抑制に薬代を減らすことが有効であると思うが、どのような認識をしているのか。

答 保健福祉部長 ジェネリック医薬品は先発医薬品に比べ開発コストが少ない分、安価であることから、医療費の抑制が図られると考えている。また、患者の一部負担金の軽減にもつながり、国民健康保険財政の健全化を図る上からも効果があり、重要なものと考えている。

那須地域の成長戦略

キャンプ那須構想の実現に期待する



櫻田 貴久 議員

問 首都機能バックアップ・キャンプ那須構想の骨格について伺う。

答 市長 国会等移転のように大がかりで、行政も司法も立法も全て那須塩原に持ってくるものとは意味が違う。具体的には、平時の際は政府の首脳や外国からの要人を招聘する迎賓館機能を核とした構想であり、かつての運動からすると何十分の一の経費と理解していただきたい。

問 市民に対する首都機能バックアップ・キャンプ那須構想の実現に向けた宣伝PRをどのように考えているのか。

答 企画部長 この構想の実現に当たっては、市民の協力が必要不可欠だろうと考えている。今後、ホームページの中で、首都機能バックアップ・キャンプ那須構想についての記載をしていきたい。

新しい観光行政について

問 カヌーを通し、箒川、那珂川を観光資源として活用する考えは。

答 産業観光部長 塩原温泉観光協会では、緊急雇用創出事業を活用し、昨年8月から箒川上流でのキャニオニングの体験、10月からは塩原ダム湖でのカヤックの体験事業を始め、黒磯観光協会でも今年4月から那珂川上流の板室ダム湖でカヌー体験ツアーを始めた。

問 今後の消防広域化についての考えと取り組みについて伺う。

答 総務部長 本市に2つの消防本部が区域を分けて管轄するといふ変則的な状態を改善するとともに、財政負担の軽減を初め、消防体制の強化や装備の充実などを図るため、消防の広域化は早急に実現しなければならない問題であると認識している。このたび、那須地区広域行政事務組合において部会が設置され、この中で十分検討していきたい。

問 本市の消防本部の庁舎整備について伺う。

答 総務部長 消防本部の建物は築41年となる。老朽化が進み、消防本部の統合と合わせて、建て替えも視野に入れて検討したい。

市民も行政もそれぞれの役割を果たすことが必要

協働の視点での税負担の公平性について



山本はるひ 議員

問 税負担の公平性を進めるとともに、自主財源の確保に努めてほしい。また税金の使い方の情報公開も充実すべきと考える。そのような中、新たな収納対策として市税滞納削減アクションプランの策定を考えているか。

答 市長 策定はしていないが、行政改革推進計画に基づき、事務執行方針を定め対応している。

小中一貫校のあり方について

問 塩原中学校区の小中一貫校の進捗状況は。また塩原地区の保育園、幼稚園についての考え方を伺う。

答 教育長 4月には塩原小中学校開設準備委員会が設立され、平成26年度開設に向け実施設計を行っている。平成25年度から新校舎の建設に着手する予定である。

答 保健福祉部長 塩原幼稚園については、当面現在地で運営をしていきたい。塩原保育園は民間なので現行のまま運営することになる。

放射能対策について

問 食品の放射性物質簡易検査について、結果の状況と公表について伺う。

答 保健福祉部長 5月末現在で、1097件、基準値を超えたものは247件で22.5%になっている。

問 本市が取り組んでいる収納対策はどのようなものか。

答 市長 納付しやすい環境づくりのために口座振替、コンビニ収納、トワイライトサービスを進めている。新規滞納者抑制のために納税催告を強化し、休日納税相談を行っている。滞納整理処分の強化として差し押さえ、適正な執行停止による滞納繰越分の整理をしている。これらにより、現年度収納率は平成23年度末で97%になると見込まれる。

問 執行停止の手続きは、どのように行っているか。

答 総務部長 滞納が発生して支払能力のある場合は差押などの処分を行うが、財産がない・生活困窮・行方不明という徴収見込みがない方の場合には執行停止をかけている。これにより3年を経過すれば納税義務が消滅するという形になる。

信頼度が低い県の農産物放射性物質検査

本市の食品放射性物質簡易検査の活用を



早乙女順子 議員

努力、行き先を変更するなどの配慮をしている。また、校外活動後は手洗い、うがい等を励行している。

問 市内の県有施設である那須野が原公園の除染計画の状況は。

答 総務部長 県との打ち合わせの中では、夏ごろまでにホットスポットを除去したいとのことであり、面的なものは秋ごろになるのではないかとの話は聞いている。

市長公約に関して

問 健康調査体制の充実に関し、現在の取り組み状況と課題は。

答 市長 ホールボディーカウンターの導入については、栃木県が実施した被ばく調査と本市が実施している各種調査の結果及び評価に基づき慎重に検討したい。

問 本市の財政状況を類似団体と比較し、どう判断しているのか。

答 市長 本市の財政力指数は平均を大きく上回り、実質公債比率や将来負担比率についても上位である。一方、財政の弾力性を示す経常収支比率は類似団体43中40位、県内14市中13位である。その他の指標では事務的経費や人件費の割合は少ない方である。また、地方債残高についても平均を下回っており、これらを総合すると比較的健全な財政運営が行われていると感じている。

問 県の農産物モニタリング検査の考え方が基本的に間違っているため、放射性物質検査の信頼度がとても低い。市の食品等の放射性物質簡易検査をスクリーニングとして活用し、県の検査を補強するシステムにするよう、県に提案することを求めるが、見解を伺う。

答 市長 5月17日から市の簡易検査は県のスクリーニング検査と同等の扱いとなり、市の早急な依頼に対し、県はすぐにモニタリング検査を行えるようになった。また、検査の信頼性を高めるため、旧市町村単位で細分化して検査してもらえよう、今後も県に要望していく。

問 校外、園外での放射線量の高いところでの活動に対する配慮は。

答 教育部長 遠足等の校外活動では、事前に空間線量を調査し、保護者に知らせ、滞在時間の短縮に

子どもたちの登下校時の安全対策を最優先に
通学路の整備について



菊地 弘明 議員

問 通学路の危険箇所を把握しているのか。また、危険箇所、未整備箇所の安全対策や、今後の整備の見直しを伺う。

答 教育部長 通学路における危険箇所は57カ所と把握している。また、登下校時の安全対策は交通指導員、教職員、保護者や学校安全ボランティアの方々の協力を得て、立哨指導や同行指導を行っている。なお、現在歩道整備中1カ所、道路拡幅決定が1カ所となっている。

問 自動販売機について
市の公共施設に設置されている自動販売機の、設置台数と使用料の額を伺う。

答 市長 市の公共施設に設置されている自動販売機の台数は、31の施設に102台設置している。使用料

は市の歳入になるが、合計で235万2640円となっている。

設置に際しての条件は、本庁舎は職員の福利厚生を目的に、職員労働組合に対して許可しており、本庁舎以外の施設では、主に電気料や保守管理費は設置者の負担となっている。

今後の入札制度の導入については、那須塩原市行政改革推進計画にも検討を進めることで位置づけし、施設の有効利用と使用料収益を図るために、総合的に調査研究し、前向きに取り組みたい。

問 入札制度の導入を検討する背景には、収入増による財源の確保が大きいと考える。導入に際しては、地元経済の振興のためにも市内の業者のみの入札や、省エネ、バリアフリー機種などへの切り替えも検討すべきと考えるがいかがか。

答 総務部長 省エネやバリアフリーなどについては、入札制度を検討する中での課題としたい。



東日本大震災、原発事故から一年以上が経過した今
緊急経済対策施策の効果と検証を問う！



相馬 義一 議員

問 那須塩原元気アップフェスタ等市民の自主的な活動について、どのような支援を考えているか。

答 産業観光部長 那須塩原元気アップフェスタは、那須塩原商工会東那須野支部が中心となって観光誘客PR活動や地域内の情報発信を行い地域の活力を取り戻す足がかりとする事業であると聞いている。

市は、那須塩原元気アップフェスタのPRを実施すると共に、農畜産物の安心・安全キャンペーンの一環として巻狩鍋と那須和牛の試食の提供を行うことで支援したい。

問 放射能による農産物への被害に
対し、新たな取り組みはあるか。また、補償申請の状況について伺う。

答 産業観光部長 6月補正予算において、カリ肥料の購入費用を補助するため、東日本大震災農業生産対策交付金を新たに計上した。

農産物の損害賠償請求については、JAなすの全体（平成24年4月30日現在）で、請求件数2460件、請求金額3億9089万円、請求者受け取り金額2億7250万円となっている。そのうち、市の窓口で取り扱ったものは、請求件数9件、請求金額7781万円、請求者受け取り金額3266万円である。

問 ボランティア活動（石巻応援団手伝い隊）の実施内容は。

答 保健福祉部長 平成23年9月から平成24年3月まで全7回にわたり、延べ432人のボランティアが復旧・復興支援活動を行った。

問 第27回全国健康福祉とちぎ大会（ねんりんピック）開催に向けて
くろいそ運動場の整備計画について状況を伺う。

答 市長 既存施設の立地条件や利用状況等を勘案し、屋外の主なスポーツ種目の拠点となる施設整備計画を策定した中で、くろいそ運動場の整備の位置づけを行いたい。

問 平成26年に開催するねんりんピックにおいて、ソフトテニスの会場となるくろいそ運動場のコート整備を進める考えは。

答 市長 既存コートへの砂入り人工芝への転換等、極めて積極的に建設に向けて検討している。

未整備区間の検証を

都市計画道路の整備について



若松 東征 議員

子ども農山漁村交流プロジェクトについて

問 このプロジェクト事業の目的の、『豊かな自然のある農山漁村に子どもたちを連れていき、感動的な交流や体験の中で生きる力や自然への畏敬の念などを感じさせる教育』は、取り組むべきである。取り組みにあたっては、都市農村交流施設が必要であるが整備する考えはあるか。

答 産業観光部長 本市には、民間の農業体験施設が数カ所あり、市内外の多くの人が利用している。これらの施設は、利用者と農家の交流が図られ、様々な体験を通して子どもたちの心の成長に大きな期待ができる。今後これらの既存施設を有効活用することが重要と考えており、施設整備を行う考えはない。

問 本市の未整備になっている都市計画道路の延長及び、国道4号線の4車線化の進捗状況について伺う。

答 市長 本市の都市計画道路の未整備延長は、55.3キロメートルである。整備については、事業区間が長期にわたることや、多額の事業費を要することから順次補助事業の導入により整備を進めてきた。本年度は3・4・1本郷通りや大扇通りの整備を進めている。

問 平成20年度から整備を進めている青木サッカー場の、今後の整備計画と、完成後に物産販売等の活用について考えを伺う。

答 教育部長 平成23年度までに天然芝一面、人工芝一面、第一駐車場と屋外トイレが完成している。今後夜間照明の整備を予定しているが、スポーツ施設であり、物産販売等は考えていない。

胃がんはピロリ菌の感染が原因と判明

ピロリ菌除菌による胃がん予防に期待



平山 啓子 議員

3人の増加となり、若い世代の受診者の増加につながった。学校の耐震化と今後の課題

問 非構造部材等の耐震対策について伺う。

答 教育部長 耐震補強工事に合わせて点検を行い天井材や照明器具等の落下防止対策も行っていきたい。学校、教室、体育館等の窓ガラス飛散防止の対応について伺う。

問 胃がん検診の現状とピロリ菌検査、ピロリ菌除菌体制の整備、さらに本市の検査費用の公費助成の考えを伺う。

答 市長 胃がん検診については、がんの早期発見、早期治療を目的として、胃部のエックス線調査を実施している。ピロリ菌除菌体制の整備、検査費用の公費助成については国の動向を見ながら考えていく。

問 乳がん、子宮頸がん、大腸がんのがん検診無料クーポン券配布事業の現状と効果を伺う。

答 市長 平成23年度の受診率は、クーポン券配布前の平成20年と比較すると、子宮頸がん検診で0.9%、大腸がん検診でも0.9%向上している。また、子宮頸がん検診の受診者は20歳代で407人から673人と、266人の増加、30歳代では1320人から1653人と33

問 防災機能強化と防災教育について

問 災害時の避難所として小中学校体育館の防災機能強化を伺う。

答 総務部長 市内全小中学校体育館に災害時優先電話を年度内に設置することとした。

問 子どもが自分で近辺、通学路などの危険箇所を示した自分のマップづくりを各学校はやっているか。

答 教育長 実際通学路についてどういうところが自分たちの目で見ると危険なのかを校内に掲示し、多くの子どもたちが理解をする取り組みをやっている学校はある。

7-市政一般質問

8-市政一般質問

骨格的予算から肉付け予算の編成へ

市民生活を混乱させないやり方を



松田 寛人 議員

も、逆にその意見に市長が従わなければならぬとすれば、一体この市はだれが責任を持っているのかという、根本的な部分でおかしい話になるのではないかと思う。

政策審議官の配置について

問 各政策審議官と各部長の立場について、それぞれが同時にやりとりをするように見受けられた。二重行政のような形ではないのか。

答 総務部長 二重行政という考えは持つてはいない。政策審議官は放射能対策に特化して事務をしているという位置づけである。政策審議官と私で、連携を図りながら事務を進めている状況である。

問 ネットワークシステムについて 総務省では一丸となつてクラウド化を地方に進めていたが、取り入れることに対する本市の考えは。

答 企画部長 本市においては平成27年1月に今のネットワークシステムが更新されるので、現在自治体クラウドコンピューティングのメリット、デメリット等について検討を行っている。今後必要に応じて専門的な知識も必要であり、コンサルタント等を入れることも検討していきたい。

問 民間の第三者で構成される審査会を経て補助金額は積み上げてきたものであり、それをスタートとするべきであった。あのような補助金の予算付けをした骨格的予算は、やはり市民生活を混乱させたものであったと私は思っているが、見解を伺う。

答 副市長 審査会で補助金についてこれまで何年にもわたり検討してきたことは尊重すべきであると思うが、委員の方が出した結果というのは、何らかの正当性があるわけではない。専門家の方がきちんと精査をしたということであつて、最終的にそれがいいものかどうかを決定するのは市長の仕事である。市長がなぜそういうことができるかといえ

ば、市民から市政を託されたからである。審査会等が出てきた一定の専門的な意見を尊重することはあつて

震災後の復興を迅速化

地籍調査の進捗を早めるべき



高久 好一 議員

から肉付けによる一定の見直しを行った。そのような中で、福祉タクシー券の発券状況と市民生活の現状の把握はしているのか、また、診療・検診の手控えによる影響について調査する考えがあるのかを問う。

答 生活環境部長 高齢者外出福祉タクシー券の交付状況は、4月末では前年度に比べ100件少なく、利用について減少している状況にある。また、タクシー券は、高齢者の閉じこもり防止を主とし、外出機会の移動手段を確保することを目的としているため、診療・検診の利用に特化した形での調査を行うことについては考えていない。

問 市の計画から試算すると調査完了に140年を要することになる。震災の復興を早めるには地籍調査を早期に完了することが必要で、2年前に国が調査の拡充と促進を議決されていることから、地籍調査を早めるよう、国へ要望すべきである。市の考えを伺う。

答 産業観光部長 地籍調査は土地に関する戸籍とも言われ国の重要施策の一つ。災害等で境界杭が亡失しても境界が確定していれば短期間での復元が可能となる。現在、第六次国土調査事業10箇年計画に基づき進めているが、計画を早めるためには、国庫補助金事業予算の増額確保に向け積極的に働き掛けたいと考えている。

問 高齢者外出タクシー券 市単独補助金及び福祉予算が削減されたが、市民の厳しい批判

答 後期総合計画では、自治会・市民団体・NPO等の活動を奨励し、補助金の援助まで定め、計画の趣旨や目標値などを掲げている。精査するにあたり、その計画との整合性、今後の進め方についてはどう考慮したのか、市の考えを伺う。

問 福祉予算の精査について

答 総務部長 計画の中には協働のまちづくり指針があり、市民・行政・地域がそれぞれの役割を理解した上でまちづくりを実施するものであると考えている。今回の骨格予算や肉付け予算の編成の中で、ある程度の理解が深まったと考えている。

問 高齢者外出タクシー券

答 市単独補助金及び福祉予算が削減されたが、市民の厳しい批判

答 市単独補助金及び福祉予算が削減されたが、市民の厳しい批判

安心・安全のまちづくり

事故の多い交差点の安全対策を



東泉富士夫 議員

市営公共交通について

問 ゆくバスが通っていない地域や、停留所が遠いところに住んでいる高齢者などの生活は不便なものとなっている。その対策として本市においてもデマンドバス等の導入について市民から強い要望を聞いている。本年度は、ゆくバスの見直し、検討を行うと思うが、その検討内容を伺う。また、今後デマンドバス等を導入する考えを持っているか伺う。

答 市長 ゆくバスの運行については、利用実績や市民の要望等を踏まえ運行2年目から路線や時刻の部分的な見直しを行ってきた。現在の運行事業者との協定が平成24年度で終了することから、次期協定に向けて平成22年度から那須塩原市公共交通庁内研究会において全体的な公共交通システムの検討を行ってきた。主な内容は、ゆくバスの役割や、現在の公共交通空白地帯、ゆくバスの著しい不採算路線について、デマンドを含めた多様な交通システム導入等であるが、これらについて継続して検討していく。したがって、平成25年度以降のゆくバスの運行については、定期的な見直しによって、運行の利便性と効率化の向上を図りながら、原則として現状どおり7路線の運行を維持していく予定だ。

問 市内の比較的事故の多い交差点の把握と安全対策について伺う。

答 生活環境部長 警察や地域からの情報提供により現地確認等を行っており、必要な場合には啓発看板の設置や、信号機や標識等の設置を警察や道路管理者に要望するなど、安全対策に努めている。

問 県道関谷上石上線と市道関谷街道線、市道唐沢線の交差点について信号機が必要と考えるが、市の考えを伺う。

答 生活環境部長 信号機の設置については、警察署において交通事故の発生状況や交差点、道路条件などを総合的に判断して、栃木県警察本部に上申し、栃木県公安委員会において決定される。ご質問の信号機の設置については、地元からの要望を聞いた上で対応していきたい。

議会日誌

6月	5月	4月
29日	25日	27日
28日	23日	24日
27日	22日	19日
20日	17日	9日
18日	11日	8日
15日	9日	
13日	8日	
8日	1日	
	4日	
	5日	

放射能対策検討特別委員会

放射能対策検討特別委員会の活動状況について

放射能対策検討特別委員会 委員長 関谷 暢之

昨年3月の東日本大震災に起因した「福島第一原子力発電所事故」に伴う放射能汚染問題は、本市に今もなお甚大な影響を及ぼし続けております。那須塩原市議会では、かつて経験もなく、多岐にわたるこの難題に対応すべく、昨年9月に「放射能対策検討特別委員会」を設置し、今日まで鋭意取り組んで参りました。

設置から10カ月が経過したこの度、「議会だより」の紙面においてこれまでの活動状況をお知らせすることとし、今後の活動方針及び那須塩原市の未来を考える上で、市民の皆様と意思の共有を図る一つの機会とさせて頂きたいと考えております。

まず、本特別委員会の活動方針及び設置目的は、市当局の「放射能対策本部」との情報共有を図りつつ、議会独自の実態調査・専門知識の学習等をもとに、必要な対応策の検討・提言、及び国・県をはじめとする関係機関への要望活動等を行うことにより、市民の皆様の健康と安心

な生活を確保し、ひいては那須塩原市全体の発展に資することを目的としております。

これらの活動方針と目的に基づき、今日まで活動して参りましたが、その一部をご報告いたします。

昨年9月に、市当局に対して行った要望書提出の結果として、市民貸出用の空間線量測定器が、本庁・支所等に計14台配備され、本年6月までの10カ月間で、延3774回の貸出が行われているほか、学校・保育園・公民館等をはじめ、必要な各部署に合計72台が配備されました。また、食品放射能測定器も本庁・各支所・出張所全てに配置され、6月までの4カ月間で、1352検体の測定が行われております。

県に対して行った要望書提出の結果としては、県の農産物等モニタリング検査において、県南・県央・県北であった検査区域が自治体単位に細分化され、検査品目も増やされることとなったこと、「健康影響に関

する有識者会議」が非公開から公開になったこと、さらには、健康調査が本市も含む抽出検査として実施されたことがあげられ、過日その結果等が報告されました。

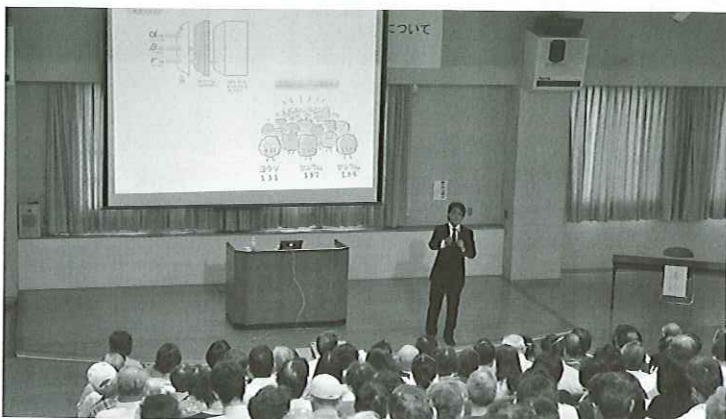
また、本特別委員会において、県の施設である那須野が原公園の放射線量の測定を行い、その測定結果をもとに県に要望書を提出し、除染の実施へとつなげました。

本年2月には、福島市にある「市民放射能測定所」及び、二本松市の放射能対策状況、さらに獨協医大福島分室のホールボディカウンターによる健康調査についての視察調査を行い、同大准教授の木村真三先生との懇談によって那須塩原市議会への支援・指導も快諾して頂くことができました。これにより去る6月29日、木村先生を本市にお招きし、「放射能汚染の現状について」と題した市議会主催の講演会をいきいきふれあいセンターにて開催いたしました。約300名もの多くの方々にご参加

頂き、大きな反響を得ることとなりました。

この他、本特別委員会は本年7月までに20回の会議を開催するとともに、陳情書の審査や、放射能問題関連の各種研修会の開催・参加等を随時行つて参りましたが、今後も本市の実情を踏まえ、議会独自で専門家のアドバイスを仰ぎながら、市民の皆様の負託に応え得る活動に努めて参ります。

最後になりましたが、市民の皆様からのご意見、ご協力をよろしくお願いいたします。



木村真三先生講演会の様子

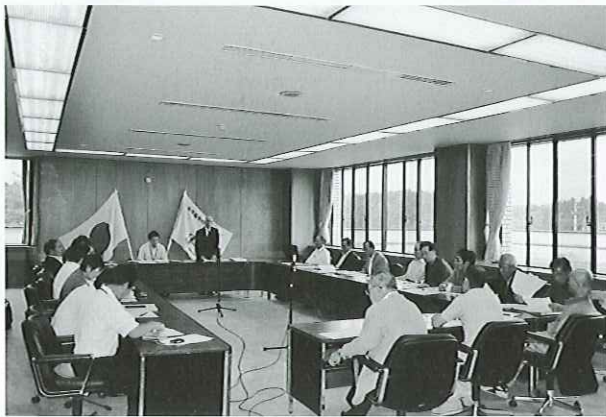
市議会 Report

那須塩原市議会産業廃棄物対策協議会 青木・戸田・赤田地区が抱える現状と課題 那須地域環境対策連絡協議会との 意見交換会を実施!

現在も新たな産廃施設の設置が計画されている現状、特に平成24年に入り大きな動きをみせる湯宮地区の産業廃棄物安定型最終処分場の計画を受け、問題の解決策を探るべく、那須地域環境対策連絡協議会（松本勇会長）から、当幹事会への意見交換の申し入れがあり、6月28日、懇談会を実施した。

連絡協議会からは、「議会による産廃施設への立入検査はできないのか」、「事前に議会の同意を得られないか」など、市議会の産廃問題への取り組み姿勢を確認する意見がなされ、「市議会として、具体的な対応策はあるのか」など市議会の姿勢を問う厳しい意見もあり、現行法では規制が困難な状況であることを踏まえた上で、議会に期待する積極的な意見であることが伺えた。

当幹事会では、産業廃棄物施設等
はこれ以上必要ないとの考えから、
これまでも産廃施設の立地規制方策
の検討調査（福島大学へ委託）の検
証、県及び市への要望書の提出など、
産廃阻止に向けた活動を行ってきた



意見交換会の様子

が、抜本的な打開策を見いだせずにいるのが現状である。しかし、全国
の成功事例に習えば、住民運動がそ
の根幹であり、住民パワーと効果的
な連携を図っていくことが重要であ
り有効であると考えます。
今回の懇談会を受け、地域の人々
の切実な思い、議会に求めているも
のを再確認し、今後も意見交換等
を行いながら、誠心誠意、産廃問題に
取り組んでいくことを約束した。

議会を傍聴してみませんか

定例会は**3月・6月・9月・12月**に開催されます。

次の定例会（9月議会）は、**9月7日（金）開会予定**です。

詳しい内容はホームページをご覧ください。

➡ <http://www.city.nasushiobara.lg.jp>

沼ツ原湿原

6月下旬から7月上旬にかけて黄色に咲くニッコウキスゲがハイカーの目を楽しませてくれます。



【編集後記】

厳しい暑さが続いています。九州地方を襲った豪雨により被災された方々には、心からお見舞い申し上げます。一日も早く復旧・復興されますようお願いしております。

6月定例会では、骨格的予算から肉付け予算となり、できる限り無駄を省き、限られた財源を有効かつ公平に取り組んでいるところです。7月には、市内4ヶ所において、新市長就任後、初めての市政懇談会が開催され、各会場とも活発なご意見、ご要望が出されました。

天候が不順です。今後のあらゆる災害を想定し、今こそ近隣との絆をより一層深めることが大事だと思います。その広がりが市民との協働の連帯に、大きなうねりとなっていくと思います。

私たち議員も一丸となり、市民の皆さまにお応えできるよう努力してまいります。

(平山 啓子)

議会だより編集委員会

◎櫻田 貴久 ○高久 好一
松田 寛人 大野 恭男
平山 武 平山 啓子
東泉富士夫 若松 東征

♣ 読みやすく、親しみやすい紙面づくりのために、ぜひご意見をお聞かせください。

♣ 議会だよりに関するお問い合わせ・ご意見は議会事務局まで。

【E-mail】 gikai@city.nasushiobara.lg.jp

【TEL】 0287 (62) 7181